

雨水貯留浸透施設補助事業 あいち電子申請システム手続きのながれ

申請者

市役所

あいち電子申請システム利用者登録をして下さい。

※浄化槽転用については、あいち電子申請システムでの受付はできません。

● <計画時> 下記の **申請書類** をURLよりダウンロードし、作成のうえ添付してください。

申請様式の掲載URL <https://www.city.anjo.aichi.jp/kurasu/bosaibohan/shitorikumi/usui.html>

※ 資材を購入する前に、必ず申請をしてください。

交付申請URL:

https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-anjo-aichi-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=45855

【注意】

← 左欄の書類をあいち電子申請時に添付します。
添付ファイルの形式はPDF、JPEGなどに限られます。

交付申請
QRコード



- ①補助金等交付申請書
- ②雨水貯留浸透施設事業内容書
- ③本人確認書類
※運転免許証、マイナンバーカードなどの写し
- ④平面図 ※設置予定場所が分かる図面
- ⑤構造図 ※雨水タンクのカタログなど
- ⑥設置前の写真
- ⑦見積書
- ⑧承諾書(借地の場合)

あいち電子申請

受付・審査

約1週間

設置開始

※補助金の交付決定を受けてから工事に着手してください。

送付

補助金等交付決定通知書

● <工事中> ※申請内容に変更が発生した場合は、補助事業等計画変更申請書の提出が必要です。

- ・ 本人で設置の場合は、資材購入の際、領収書を受け取り保管する。
- ・ 業者が設置する場合は工事完了後、領収書を受け取り保管する。
- ・ 工事写真を撮る。(着手前、工事中、完了) ※雨水タンクは工事中の写真は必要ありません。

申請内容に変更が生じた時(金額変更、工期内未完了など)

変更申請URL:

https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-anjo-aichi-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=45858

変更申請
QRコード



設置完了

- ・ 雨水貯留浸透施設事業変更内容書
- ・ 補助事業等計画変更申請書

あいち電子申請

受付・審査

● <工事完了> 下記の **書類** を提出してください。

実績報告書URL: https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-anjo-aichi-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=45860

- ①補助事業等実績報告書
- ②工事完了写真
- ③領収書の写し ※レシートは不可
- ④完了図面
※設置場所が分かる図面
- ⑤補助金請求書

実績報告
QRコード



【注意】
← 添付ファイルの形式はPDF、JPEGなどに限られます。

※ 提出用の書類が整ったら、速やかに提出してください。

あいち電子申請

受理

約1週間

検査(市職員が施設を確認します)

現地検査に合格後

約20日間

申請者

指定口座へ振込み

補助金の支払い

問い合わせ先: 安城市建設部土木課河川係 TEL 0566-71-2239